

質疑回答書

業務名 令和7年度（総物）第2号 多賀町公共施設LED照明設備賃貸借業務

令和7年4月16日正午までに提出のあった質疑について、以下のように回答いたします。

番号	質疑事項	回答
1	仕様書「4.業務内容(4)」について、既存機器の所有権は多賀町様にあるのと認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	仕様書「4.業務内容(9)」について、賃貸借料のお支払いは3月毎1回とありますが、下記の認識でよろしいでしょうか。 ・初回、令和8年度4月から6月分を令和8年7月末日日でお支払い ・以降3か月毎（10月末日日、1月末日日、4月末日日、7月末日日）にお支払い ・最終回、令和15年1月から3月分を令和15年4月末日日でお支払い	お見込みのとおりです。
3	仕様書「4.業務内容(10)」について、賃貸借期間満了後は無償譲渡につき、固定資産税等について受注者は負担しないとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	仕様書「5.物品の保守等(5)」について、付保する動産総合保険は、ソフトウェア及び地震・津波・噴火等の天災は保険事故の対象外とし、賃貸借期間で逡減する一般的な動産総合保険でよろしいでしょうか。	時価型や新価型など、付保する動産総合保険の種類は問いませんが、賃貸借期間終了までの間に照明器具等に不具合が発生した場合は、受注者の責任及び費用負担において、速やかに交換又は補修を行ってください。
5	仕様書「7.照明器具等の納入（取替工事）(10)」について、本契約の仕様内容をリース会社から第三者に委託する場合、多賀町様に提出する申請書は任意様式でよろしいでしょうか。	多賀町指定の様式はありません。
6	契約書（案）を事前にご提示いただくことは可能でしょうか。ご提示いただけない場合、リース会社様式の契約書で締結となりますがよろしいでしょうか。	仕様書の内容を踏まえて契約するにあたり、使用する契約書はリース会社の様式で問題ありません。
7	入札額は【総額 税抜】との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	入札書に記載する日付は[開札日]との認識でよろしいでしょうか。	入札公告日以降、入札締切日以前の日付であれば、問題ありません。
9	入札書を送付する封筒について、決まった書式はございますでしょうか。	多賀町ホームページ (https://www.town.taga.lg.jp/contents_detail.php?co=kak&frmId=1752) 郵便入札の手引に記載の方法により送付ください。

10	LED照明器具ではなく、既設配線や既設設備の原因による故障の場合は、受注者の責任ではないと考えています。 LED照明器具が 要因ではないと原因が特定された場合、交換、保守等の費用負担は貴市との認識でよろしいでしょうか。	契約後の現地詳細調査や照明器具取替時に既存電線や設備等に不具合が無いかを確認し、不具合がある場合は補修に関する協議を行い、施工することとします。この場合、受注者の責めに帰すべき事由でないことが原因であった場合の費用負担は、当町となります。 ただし、受注者に契約上の不適合責任があった場合の費用負担は当町となりません。
11	複数の照明メーカーを採用する際は照明器具の種類ごとにメーカーを揃えるとありますが、後年度の保守管理上必須の認識でしょうか。	お見込みのとおりです。
12	施工前（調査時）の絶縁測定において、不点灯であった場合、回路はわかりませんが、周りの状況から推測で進めてもよろしいでしょうか。 また不点灯理由が配線側の問題であった場合、改修費用は発注者様負担でよろしかったでしょうか。	No.10の回答をご参照ください。
13	本件は長期継続契約でしょうかそれとも債務負担行為での契約でしょうか。	本件は、令和14年度までの債務負担行為にて予算措置しております。
14	入札公告「2. 契約実績を証明する契約書等の提出は落札後の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	建業法抵触を回避する質問 本契約においてリース会社が受託し、又は請け負うことが建設業法に抵触する可能性がある業務を含んでいる場合は、リース会社は工事会社とグループを組んでこれを受託し、当該工事会社を工事業務にあたらせるとともに、当該グループの代表としてリース会社が本契約を締結するという認識で宜しいでしょうか。	仕様書7. 照明器具等の納入（取替工事）（10）に記載の通り、業務の一部を第三者へ委託する場合は、町は書面にて施工体制を確認します。 本件業務は、LED照明設備の賃貸借業務であることから契約の相手方は、リース会社等を想定しています。
16	以下余白	
17		
18		
19		
20		